

# 「次期総合計画策定に向けての提言書」(概要版)

作成:箕面市民会議

## 1. 新しい時代の総合計画 (P1 ~ P3)

これからの総合計画のあるべき姿とその構成を提言しています。

総合計画は行政運営の基本方針であるとともに、市民活動の行動方針となるべきであり、いわば市民・行政共有の最上位の「地域経営計画」です。行政は「管理運営」から「経営」へとスタンスを変え、市民は自らこの「経営」に参画する事が求められています。

なお、従来と同様に次期総合計画は基本構想、基本計画、実施計画の三層構成とします。

## 2. 今後 10 年の箕面市を取り巻く社会変化 (P4 ~ P5)

今後 10 年間の重視すべき社会変化と箕面市においてそれをどのように受け止めていくべきかについての基本認識を述べています。

まちづくりに大きな影響を及ぼす事項は少子高齢化と人口減少、地球温暖化問題の深刻化、労働格差と労働人口の減少、価値観の多様性と地域社会文化、成熟社会の生活不安、地方分権改革の現実化などです。

## 3. まちづくりの基本となる考え方 (P6 ~ P7)

次期総合計画で進める「まちづくり」の基本方針となる考え方です。

箕面市が全国に先駆けて制定した「箕面市まちづくり理念条例」を基盤として、「箕面の魅力アップ」により地域の人材、財源など地域資源の増加をめざします。

「自助」・「共助」・「公助」を「箕面のまちの役割規範」とさだめ、「箕面のあした」のために行政、議会はもとより市民すべてが、“まちの公共の担い手”としてまちづくりに取り組みます。

## 4. 将来都市像 (P8 ~ P18)

### (1) 「わがまち・みのお」の姿 (P8)

10年後に実現したい「わがまち・みのお」の姿を示します。

次世代に引き継ぐ“みんなでつくる「箕面のあした」”は「ひと」、「まち」、「やま(自然環境)」についての様々な社会課題をプラスに変えた「元気な箕面」です。

ひとが元気、まちが元気、やまが元気  
~みんなでつくる「箕面のあした」~

### (2) まちづくりの目標と基本方向 (P9 ~ P18)

「わがまち・みのお」の姿を実現するため5つの「まちづくりの目標」の達成をめざします。

- | まちづくりの目標 |                          |
|----------|--------------------------|
|          | 1. 「安全・安心でみんながいきいき暮らすまち」 |
|          | 2. 「子どもたちの夢が育つまち」        |
|          | 3. 「地球環境さきがけのまち」         |
|          | 4. 「「箕面らしさ」を活かすまち」       |
|          | 5. 「誰もが公共を担い、みんなでつくるまち」  |

5つの「まちづくりの目標」を実現するため18の「まちづくりの基本方向」に沿って、まちづくりを進めます。

## **目標1** 安全・安心でみんながいきいき暮らすまち（P10～P12）

すべての市民がどこにいるよりも安全・安心を感じ、いきいきと働き・暮らすことのできる、落ち着きと活気のあるまちをつくりまします。

市民は「健康都市みのお」運動で自らの健康を守り、「かかりつけ医」制度などを活用して地域に良質な医療を確保します。介護を受ける人とする人、障害を持つ人、外国人市民、就労困難者などへの支援が生活の安心を高めます。市民と行政は一体となり自然災害への安全対策を進めます。交通や防犯などくらしの安全と、見守り活動や市民相互の挨拶が、まちの安全・安心と潤いを支えます。

### **【まちづくりの基本方向】**

- （1）健康は自分で守り、頼れる医療をつくりまします（健康・医療）
- （2）誰もが明るくいきいき暮らします（高齢者・障害者・外国人）
- （3）みんなでまちの安全と潤いをつくりまします（安全）
- （4）みんながいきいき働くまちをつくりまします（働く）

## **目標2** 子どもたちの夢が育つまち（P12～P13）

子どもたちが、いきいきと学び、夢を持って育っていくことが市民の願いです。元気な子どもたちの声や笑顔は、大人たちも元気にします。私たちの明日を引き継ぐ、次の世代を育てることが大人たちの責務でもあります。人と人とがかかわりながら、豊かな自然のなかで、子どもや大人がともに育つまちをめざします。

また、誰もが個々の生きがいを持ちながら、学び続けることのできる環境をつくることは、市民が元気であり続けるためには大切なことです。

市民が、ともに手を取り合い、互いを認め、尊重しながら、これまで培ってきた経験や新しく学んだことを地域のつながりの中で発揮できるようなまちをめざします。

### **【まちづくりの基本方向】**

- （1）人と人が認め合い、受け容れあう豊かなまちをつくりまします（人権）
- （2）子どもたちは「地域の宝」として、地域で育てていきます（子育て支援）
- （3）確かな未来を見つけることのできる教育を行います（教育）
- （4）生涯学び、生涯元気に暮らすことのできるまちをつくりまします（生涯学習）

### 目標3 地球環境さきがけのまち (P14~P15)

地球温暖化や食糧問題など、環境問題は今に生きる人間にとって最大の課題です。身のまわりの環境から、地球環境までに対する深い認識を持ち、温暖化対策を進める条例制定を行い、環境にやさしいライフスタイルへ率先して転換していくとともに、環境対応型のエコ社会にむけて、すべての市民・事業者・行政が力を合わせて取組みを進めます。

環境にやさしい循環型のまちとするために、省資源・省エネルギーの取組みを進めます。山と森、川など豊かな自然に恵まれた箕面では、自然と緑を保全し、健全な水循環の確保を進めて行きます。また、山からの心地よい風による自然空調や太陽光・熱利用などを取り入れた環境共生型の住宅街や商店街や緑豊かな生活空間を形成していきます。交通弱者・交通問題の解決と、CO<sub>2</sub>排出量削減による地球温暖化防止に向けて、誰もが便利な公共交通の充実を積極的に進めていきます。

#### 【まちづくりの基本方向】

- (1) みんなで環境さきがけ都市にふさわしいエコライフを進めます (エコライフ)
- (2) 自然と調和した水とみどり豊かなまちをつくります (エコシティ)
- (3) 人と環境にやさしい公共交通を拡充し利便性を高めるまちをつくります (公共交通)

### 目標4 「箕面らしさ」を活かすまち (P15~P17)

箕面市は「明治の森国定公園」を含む緑豊かな自然環境に恵まれた住宅都市です。市民は四季を通じて山の彩りに心を癒され、市内を流れる川や田んぼの緑にも潤いを感じてきました。名勝箕面山は山岳信仰の場として古い歴史と文化を今に伝え、紅葉、滝とともに北摂の観光名所として市の発展に貢献してきました。

市民、行政、事業者はその魅力と価値をあらためて認識し、これからの箕面にふさわしい自然環境、観光と産業、伝統的な街なみや、歴史・文化に磨きをかけて、魅力あるまちづくりを進め、21世紀の「箕面らしさ」としてこれを次世代へ引継いでいきます。

#### 【まちづくりの基本方向】

- (1) 山、川、緑の自然環境を守っていきます。 (自然)
- (2) 歴史・文化を後世に伝えていきます。 (歴史・伝統文化)
- (3) 住環境・まちなみ・景観を守っていきます (住環境・まちなみ)
- (4) 新しい観光と産業で“まち”を活性化していきます (観光・産業)

## 目標5 誰もが公共を担い、みんなで作るまち（P17～P18）

目標1から4のまちの姿の実現を確かなものにするには、市民も行政も情報を共有し、誰もが主体的に役割を分担しつつ協働・共助で魅力あるまちづくりを進めます。地域レベルでは自律した市民が人と人のつながりを深め、お互いに助け合って地域づくりを進めます。多くの市民団体や事業者も連携して行政とのパートナーシップを確立し、新たな公共をも担っていきます。

また、政策の形成・実行そして評価の各段階に多くの市民が参画して、市民のニーズに沿ったまちづくりを進めるとともに、更なる行政改革の推進など財政の健全化にも充分配慮しながら地域の経営を進めます。市民も行政もお互いに理解し合い協力し合って、魅力アップした「箕面のあした」を築き、子どもたちの世代に引き継ぎます。

### 【まちづくりの基本方向】

- (1) 地域コミュニティが元気で住みよい地域をつくります（地域コミュニティ）
- (2) 市民の公益活動ネットが新しい公共を創造し、協働のまちづくりを進めます  
(公益市民活動)
- (3) 市民とともに行政は無駄のない経営を進め、健全な財政を次世代に継承します  
(行政経営)

## 5. まちづくりの基本方向（P19～P50）

「まちづくりの基本方向」に基づき進めるまちづくりにより、実現する「暮らしの姿」と目標とする指標、および主要な取組を提案しています。

## 6. 自治と協働の地域経営（P51～P53）

地域経営のあり方について提言しています。

地方分権の進展に伴って、地方自治体が自己決定、自己責任のもとに限られた経営資源で市民の暮らしの満足度を高める地域経営のあり方を提言しています。

併せて市民、議会、行政の役割と仕組みなどを規定する自治体の憲法ともいわれる「自治基本条例」の制定、経営改革推進本部や「まちづくり市民会議（仮称）」設置などの必要性を述べています。

## 7. 市議会に関する提言「市民に開かれた議会へ」（P54～P55）

本来総合計画に織り込むテーマではありませんが、総合計画を検討する中で、これからのまちづくりにおいては議会の役割がより一層大きくなると期待されることから、議会に対する提言も盛り込んでいます。

市議会は政策立案・決定と地域経営に重要な役割を果たしていますが、一般の市民から遠い存在になっています。もっと市民に開かれた、市民に身近な議会になっていただくことを期待しています。

## 別添資料 提言シート集（基本計画に相当する部分の提言）別添

今回の提言書作成に際し、「まちづくりの基本方向」の基礎となる33項目について6分科会に分かれて検討した提言です。